

1. 件名

広域系統整備の実施計画に係るコスト等調査（2019年度分）

2. 目的

本機関は、平成28年6月に東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画、平成29年2月に東北東京間連系線に係る広域系統整備計画を策定した。その後、設備の建設、維持及び運用を実施する事業者（以下、「事業実施主体」という。）においては、策定した広域系統整備計画に基づき、広域系統整備を実現するための工事及びその準備に取り組んでいるところである。

事業実施主体が実施するこれらの工事が進捗していくことを踏まえ、本機関は、広域系統整備計画における各工事について、ルート調査が進展するなど、設計の精度が高まる時期に、「調達プロセス」及び「工事内容（工事費、工期）」について検証（以下、コスト等検証）することとしており、当該検証を行うことを目的に、平成29年4月に広域系統整備委員会の審議事項を一部分担させるコスト等検証小委員会（以下、小委員会という。）を設置した。（詳細は、別紙 第1回広域系統整備委員会コスト等検証小委員会資料）

受託者は、本検証に必要な調査・考察を行うとともに、小委員会の事務局業務を支援する。

3. 実施内容

(1) 2019年度検証対象

両広域系統整備計画のうち2019年度に主要資材又は請負を発注する工事を検証対象とする。

【2019年度検証対象】

(ア) 東北東京間連系線に係る広域系統整備

- A) 500kV送電線 新設工事
 - ・（仮）広域連系南幹線
 - ・（仮）広域連系北幹線
- B) 500kV送電線 接続変更工事
 - ・ 相馬双葉幹線
- C) 新設開閉所への既設500kV送電線 引込工事
 - ・ 常磐幹線
 - ・ 新地火力線
- D) 500kV開閉所 新設工事
 - ・（仮）広域連系開閉所
- E) 500kV送電線 引出工事
 - ・ 宮城中央変電所

(2) 小委員会事務局支援業務

本機関は、有識者、一般送配電事業者で構成される小委員会（委員数6名程度）を、事業実施主体の工事進捗に合わせて開催する。小委員会は後記「（3）2019年度検証対象に関する調査・考察」について、月1回程度の頻度（2回程度）で議論を進め、取りまとめを行う。受託者は、小委員会の開催に関して、本機関の指示に従い、「（5）小委員会での説明」に関する小委員会の委員への

資料の事前説明（２回、各４名程度）などを行う。

（３） ２０１９年度検証対象に関する調査・考察

「（１） ２０１９年度検証対象」について、以下のとおり調査・考察を行う。

- ① 事業実施主体（東北東京間連系線：１社）へ、検証段階の工事計画についてヒアリングを行う。また、必要により検証に必要なデータを収集する。

なお、事業実施主体は、「（１） ２０１９年度検証対象」を説明資料により小委員会へ説明するので、受託者には当該説明資料を後記「（７）本業務に必要な情報の提供」に示すとおり提供する。

- ② ①のヒアリング及びデータ収集の結果、別途提供する広域系統整備における過去の工事实績及び実施案をもとに、実施計画段階における、調達プロセス、工事内容（工事費、工期）の検証に必要な考察を行う。
- ③ 上記の方法以外で、②に示す考察に対し追加の情報収集が必要とする場合には、本機関に提案の上、追加で実施しても良い。
- ④ 調査・考察した内容について、小委員会にて説明を行う。

具体的な調査・考察にあたっては、以下に示す事項を含めること。

✓ 東北東京間連系線に係る広域系統整備

（調達プロセス）・・・D）,E）のみ

・ 発注方式選定について

- 平成２９年度にコスト等検証小委員会で検証した「当該整備計画における調達プロセスに関する基本的な考え方 主要設備ごとの発注方式の基本的な考え方」に沿った発注方式となっているか（相違がある場合は、その理由）
- 原則として市場原理を確保していると言えるか（合理的な理由なく、競争入札以外を選択していないか等）
- コスト低減の取り組みがなされた発注方式となっているか
- 機器の技術的特徴、用地面、工期面等、当該工事特有の事情を踏まえているか

（工事内容：工事費）・・・A）～E）全て

- ・ 実施案との差異理由の確認や過去実績との比較・分析
- ・ 実施案や過去実績に比べて増加する見通しとなった場合には、増加要因・理由や対応策について考察
- ・ 上記の考察においては、必要により、工事費の積算等を実施
- ・ コスト低減の取り組みがなされているか

（工事内容：工期）・・・A）～E）全て

- ・ 実施案の完了時期と比較・分析
- ・ 実施案の完了時期に比べて延長する見通しとなった場合には、遅延要因・理由や対応策について考察
- ・ 工期短縮への取り組みがなされているか

(4) 定期的な報告

小委員会において、総合的に検証を行うことから、業務の進捗に応じて定期的に報告を行い、調査内容の確認を行うこと。

(5) 小委員会での説明

- ✓ (3) の調査・考察結果については、「(1) . 2019年度検証対象」の検証対象ごとに、小委員会において、調査結果について小委員会で説明すること(2回程度)。
- ✓ 説明に使用する資料は、説明を行う小委員会の開催前の別途協議により定めた日までに提出すること。

(6) 報告書の作成

上記(3)の調査・考察結果を取りまとめ、報告書を作成する。

- ✓ 報告書については、パワーポイント及びPDFファイル形式で作成する。
- ✓ 当該報告書に使用する言語は日本語とし、内容は、調査、考察結果について、体系的に整理して分析するとともに、イメージ図を含めたわかりやすい図表等を用いるよう努めること。

(7) 本業務に必要な情報の提供

本機関は、本機関が保有する広域連系系統における過去の工事实績及び広域系統整備計画(実施案含む)並びに(3)2019年度検証対象に関する調査・考察①に示す事業実施主体からの説明資料のうち本機関が必要と認める情報を開示する。この場合、開示された情報の取り扱いに関する秘密保持誓約書を事前に提出すること。

(8) その他

本業務の実施にあたって必要となる事項については、適宜、本機関と調整を実施すること。

4. 完了期限(納入物の提出期限)

2020年3月13日まで

5. 納入物

(1) 納入物の部数

報告書の電子媒体(DVD-R等)1枚

(2) 納入場所

電力広域的運営推進機関 事務所(計画部)

6. 特記事項

本仕様書に記載のない事項および疑義については、本機関と協議の上、決定することとする。

以上